業務概要

令和5年度実績

新潟市立児童発達支援センターこころん

第1部 新潟市立児童発達支援センターこころんについて

	概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
	目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
	関係条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
	組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
5.	施設の主な設備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
第2部	邓 各事業実績
1.	発達相談
	(1) 事業内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	(2) 発達相談来所の実績と詳細・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	ア 主な相談内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	イ 年齢の別・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	ウ 相談実人数の性差・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	エ 居住区の別・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	オ 初回相談にかかる紹介元・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	(3) 電話相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	(4) 嘱託医による療育相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
	(5) ペアレント・トレーニング セッション・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
	(6) ペアレント・プログラム セッション・・・・・・・・・・・・・・ 3
	(7) 保護者講座・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
	(8) 職員研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
	(9) まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
9	地域支援
۷.	で成える (1) 事業内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
	(2) 巡回相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
	ア 巡回相談の実績と詳細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	イ 年齢の別・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	ウ 訪問先の区の別・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
	エ データ外の傾向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
	(3)支援者や地域に向けた講座の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	ア 関係機関に向けた研修会・講座 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
	イ 市民向けの講座・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
	(4) 講師派遣・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
	(5) 発達支援コーディネーター研修・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
	(6) まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
9	計画相談(障がい児相談支援事業)
δ.	(1) 事業内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(1) 事業内谷・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9 (2) 計画相談の実績と詳細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
	(2) 計画相談の美績と詳細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	イ 居住地の別・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	カー 店住地の別・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(3) まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
	(a) $x \in \omega$

4.	児童	発達支援(通所支援)	
	(1)	事業内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	(2)	通所支援の実績と詳細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
		ア 居住区の別・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
		イ 年齢別利用人数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
		ウ 疾患別内訳、医療的ケア児の受け入れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
			12
		7H C	12
			13
		7.00.00	13
			14
	(8)	まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
5.	保育	所等訪問支援	
	(1)		15
			15
			15
		イ 訪問先の傾向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	(3)	まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16

第1部 新潟市立児童発達支援センターこころんについて

1. 概要

昭和55年4月に開設した知的障がい児通園施設「ひしのみ園」と「幼児ことばとこころの相談センター」が児童福祉法の改正により統合され、平成27年4月より「新潟市立児童発達支援センターこころん」として運営を開始。

当センターは、児童福祉法に規定する福祉型児童発達支援センターとして「児童発達支援(通所支援)」「保育所等訪問支援」「障がい児相談支援(計画相談)」を行うとともに「発達相談」「地域支援」といった事業を行い、質の高い専門的な支援に努めている。

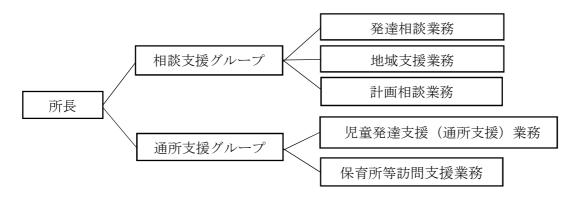
2. 目的

発達が気になるこどもやその家族に対して専門性を活かした支援を行うほか、新潟市の中核的な支援施設として、地域における支援力の向上に取り組み、関係機関と連携した重層的で切れ目のない支援を行う。

3. 関係条例

新潟市立児童発達支援センター条例(平成27年4月1日施行)

4. 組織



5. 施設の主な設備

通所棟

室名	数	面 積(㎡)	室名	数	面 積(㎡)
療 育 室	7	計 256.48	食 堂	1	64. 86
プレイルーム	1	143. 86	調理室	1	32. 10
医務室	1	13. 50	静養室更衣室	1	30.00
事 務 室	1	148. 86	室内プール	1	30.00
トイレ	3	計 67.20	車庫	1	65. 97

相談棟

室名	数	面 積(㎡)	室名	数	面 積(m²)
相談室(大)	2	計 77.00	相談室(小)	4	計 15.00
プレイルーム	2	計 182.00	研 修 室	1	38. 50
教 材 庫	1	25. 90			

第2部 各事業実績

1. 発達相談

(1) 事業内容

発達相談は、「誰もが安心して子育てできるように」地域での育ちを支えることを目的に、電話及び来所による相談を行っている。主に就学前の児童及びその保護者が無料で利用できる。相談内容は、言葉の遅れ、育てにくさ、集団適応の困難さ等、様々である。面談、各種検査、行動観察等により児童の発達をアセスメントし、対応方法や、理解及び支援の方向性を助言する。また、各園に在籍する発達支援コーディネーターと連携して相談にあたっている。

(2) 発達相談来所の実績と詳細

当該年度の発達相談実績は、表 1-1 のとおりである。新規児童の相談受理数を示す初回相談人数は519人で、来所及び電話による継続相談対応児童数を示す相談実人数は931人である。また、同一児童に複数の相談を実施する等、来所及び電話による相談対応数を示す延相談件数は5,784件である。相談実人数931人のうち、在籍園に訪問のうえ相談を実施した数は165人である。

当センターでの相談の結果、児童発達支援事業の利用につながる児童もおり、受給者証申請のための意見書作成数が増加している。

ア 主な相談内訳

相談実人数 931 人のうち、「発達について」が 895 人、「吃音」が 18 人、「構音について」が 12 人、「その他」が 6 人である。相談実人数における相談種別毎の割合は、図 1-1 のとおりである。

イ 年齢の別

相談実人数のうち、[0] 歳児」の相談が[0] 0人、[1] 歳児」の相談が[2] 21 人、[2] 歳児」の相談が[2] 99 人、[3] 歳児(年少児)」の相談が[2] 224 人、[4] 歳児(年中児)」の相談が[2] 267 人、[5] 歳児(年長児)」の相談が[3] 320 人である。相談実人数における年齢毎の割合は、[3] 1-2 のとおりである。

ウ 相談実人数の性差

相談実人数 931 人のうち、男児 725 人、女児 206 人である。男女別相談実人数の割合は、表 1-2 のとおりである。

エ 居住区の別

相談実人数 931 人のうち、「北区」11 人、「東区」192 人、「中央区」199 人、「江南区」96 人、「秋葉区」114 人、「南区」77 人、「西区」202 人、「西蒲区」40 人である。相談実人数における居住区毎の割合は、図 1-3 のとおりである。

オ 初回相談にかかる紹介元

保護者等が初回相談に至るまでには、様々な経路(紹介元)がある。当該年度において、初回相談人数519人の紹介元は、図1-4のとおりである。過半数が就園先からの紹介であるが、近年は就学相談等教育関係からの紹介も増加している。

(3) 電話相談

当センターでは、児童の発達や子育て全般等にかかわる匿名での電話相談にも対応している。複数回の電話相談を経て、来所に繋がるケースもある。保護者や親族以外にも、関係機関からの電話相談もあり、各種情報提供を行うことがある。当該年度の電話相談実績は471件であり、令和4年度に比べて増加している。

(4) 嘱託医による療育相談

継続した来所相談において、医学的な面からの理解が必要と判断される児童で、受診への抵抗があるような場合に、嘱託医による療育相談を実施している。当該年度の療育相談実績は、8件である。

(5) ペアレント・トレーニング セッション

より好ましい関わり方の習得や親子関係の改善等を意図して、ペアレント・トレーニングのセッションを実施している。セッションは 120 分を 4 回程度、2~3 週毎の頻度で行っている。参加人数は 1 グループ 5 人前後としている。当該年度のペアレント・トレーニング セッション実績は、2 グループ 7 人の参加である。

(6) ペアレント・プログラム セッション

こどもの行動に着目し、より良い親子のコミュニケーションを育てていくことを意図して、令和 4年度よりペアレント・プログラムのセッションを実施している。セッションは 90 分を 7回程度、2~3週毎の頻度で行っている。当該年度は 3人の保護者にセッションを行った。

(7) 保護者講座

当センターの発達相談を利用している保護者を対象とした講座を企画・実施している。保護者に対して、こどもの発達や有効な関わり方への学びを促したり、保護者同士の交流の場を提供したりすることにより、保護者支援を行っている。

当該年度は、表 1-3 の 6 講座を実施した。講座の詳細は表のとおりである。対面の講座だけでなく、オンラインミーティングツールを使用した講座も開催し、参加総数は 110 人である。

(8) 職員研修

当該年度は、スーパーバイザーとの研修を 10 回、係員同士の内部研修を 12 回実施している。その 他、外部機関の研修に参加した延人数は 7 人である。

(9) まとめ

初回相談は増加傾向にあり、予約から来所まで1か月半から2か月程度かかることが課題となっている。相談実人数としては、3、4歳の割合が過半数を占めており、就学を控える年長になる前に有効な支援や関わりを検討したいという保護者が多いと考えられる。また、初回相談の紹介元としては、就園先の割合が増えており、支援が必要な児童を見落とさず、園で丁寧に関わっている様子が窺えた。

ペアレント・トレーニング、ペアレント・プログラムについて、参加した保護者からは「参考になった」との声が聞かれるが、申し込み者数は少ない。定期的な参加が難しいことが影響していると考えられるため、実施方法や開催回数等の調整を検討している。また、広報の仕方を工夫すると共に、必要な保護者に対しては丁寧に案内できるようにしていく必要がある。

表 1-1 発達相談と電話相談の実績

年度	初回相談(人)	相談実人数(人)	延相談件数(件)	園訪問件数(人)	電話相談(件)
令和 5	519	931	5, 784	165	471

図 1-1 相談種別割合

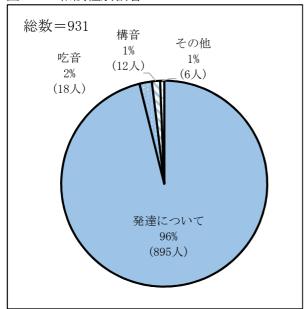


図 1-2 年齢別割合

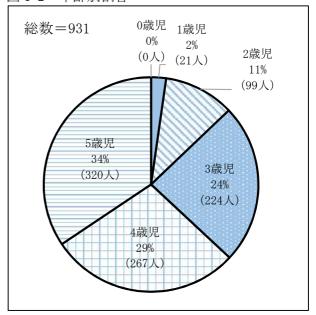


表 1-2 男女別相談実人数の割合

年度	男児	女児
令和5年度	78% (725 人)	22% (206 人)

図 1-3 居住区別割合

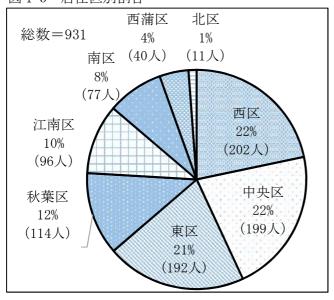


図 1-4 初回相談紹介元の割合

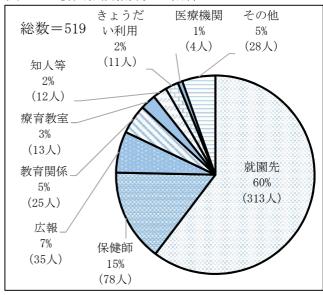


表 1-3 保護者講座

月	講座名	参加者数 (人)
5 月	ペアレント・トレーニング講座	11
6 月	就学ガイダンス	28
7月	卒園に向けて	20
9月	エンパワメント (座談会)	3
12 月	発達障がいに関する講座	34
3 月	ペアレント・トレーニング講座	14

2. 地域支援

(1) 事業内容

地域支援は、主に巡回相談、講座開催、地域への講師派遣である。巡回相談は、依頼のあった市内の幼稚園・保育園・認定こども園・子育て支援センター・放課後児童クラブ等に、巡回支援専門員等職員が出向いて相談を行っている。また、講座開催や地域への講師派遣は、地域の支援力向上と発達障がいの理解啓発を目的として行っている。

(2)巡回相談

平成14年から開始した巡回相談は、現在では多くの機関から利用申し込みがある。令和4年度から、こども政策課と連携して、放課後児童クラブへ対象を広げている。集団生活の場において、主に児童の行動観察や児童を取り巻く環境を基に、理解や対応の方法を児童の所属先と検討、サポートする。必要に応じて医療・教育・福祉等の情報提供を行う。保護者のニーズがある場合は、所属先で保護者・園等の職員・当センター職員で個別面談を実施する三者面談を行っている。

ア 巡回相談の実績と詳細

巡回相談における当該年度の実績は、表 2-1 の通りである。

幼稚園・保育園・認定こども園・放課後児童クラブへの訪問回数は 360 回である。訪問時に相談に応じた児童の数(ケース数)を示す支援件数は 523 件である。また、三者面談数は 84 件であり、前年度に比べ増えている。

イ 年齢の別

図 2-1 のとおり、3~4 歳時でよりよい支援を検討したいという園の意向があると思われる。放課後児童クラブへの巡回相談の増加に伴い、小学生の割合も増加している。

ウ 訪問先の区の別

訪問件数 523 件のうち、区別割合は、図 2-2 のとおりである。

中央区、西区、東区の合計が299件であり、全体の過半数にのぼる。これらの地域は本市の中でこどもの数が多いためと考えられる。南区、西蒲区については、こどもの数は少ないが、中心部まで相談に通うことが難しい家庭もあり、地域的に巡回相談の利用が根付いていると考えられる。なお、北区においては豊栄幼児ことばの相談室があり、依頼が少ない傾向にある。

エ データ外の傾向

幼稚園・保育園・認定こども園においては、近年は保護者と園の職員との間で児童への状態理解が概ね共有されてから巡回訪問の依頼を受けることが増えている。そのため、巡回訪問を経て三者面談や発達相談の利用に繋がるケースも多い。

また、依頼件数が前年度と同程度の園が多い中、著しく減少した園もある。園内での情報共有が行き届き、対応が上手く作用したり他クラスにも生かしたりすることができているためであると考える。

(3) 支援者や地域に向けた講座の開催

すべての講座をオンラインミーティングツールを利用して行った。

ア 関係機関に向けた研修会・講座

4回の講座を行い、計323回線の参加であった。講座内容は、「発達が気になる子の理解と支援」「保護者支援」「ことばの発達」である。「保護者支援」については、9月と2月の2回開催している。

イ 市民向けの講座

講座を1回行い、29回線の参加であった。家族で受講できるよう土曜日開催とし、チラシや市報、SNSでの広報により、受講者の増加を図った。

(4)講師派遣

関係機関や園等が実施する講座に対する講師派遣は27件である。講座内容は、「褒め方・叱り方、自己肯定感」「こどものことばの育ち」「こどもとのコミュニケーション」「ティーチャーズ・トレーニング」「ことばの発達・こころの発達」等である。

(5) 発達支援コーディネーター研修

新潟市は発達支援コーディネーター配置率向上を目指しており、当所は養成研修、フォローアップ研修を企画、実施している。当該年度の実績は表 2-2 の通りで、養成研修では全日程修了人数は 61 人であった。また、フォローアップ研修では全日程修了人数は 40 人であった。

当該年度の養成研修終了時点で、市内の幼稚園・保育園・認定こども園の発達支援コーディネーター配置率は89.8%である。

(6) まとめ

幼稚園・保育園・認定こども園への巡回については、前年より申し込みが増えたため、2ヶ月以上の待ち時間が生じた。こども政策課と連携して行っている放課後児童クラブへの巡回については、前年より利用申し込みが増えていると共に、高学年の対象児の依頼もあるため、幅広い年齢の児への対応を求められている。

市民向け講座は土曜日開催でのオンライン受講にし、チラシや市報、SNS だけでなく、関係機関からも案内してもらえるよう周知を工夫した。一方、園や学校行事等の多い時期であったことや、オンライン申請の登録の難しさから受講までのハードルが高かったことなどの課題があったため、次年度の開催に向けて検討をしている。

表 2-1 巡回相談実績

年度	支援件数(件)	訪問回数 (回)	三者面談数 (件)					
令和 5	523	360	84					

図 2-1 年齢別割合

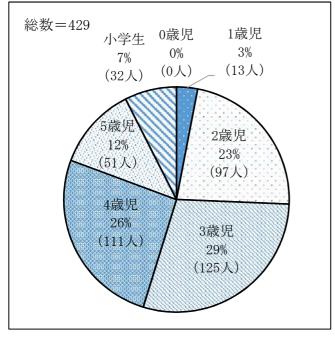


図 2-2 訪問先の所在区別割合

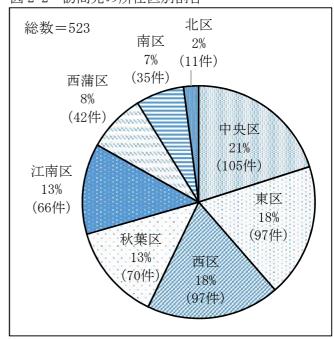


表 2-2 発達支援コーディネーター研修の実績

年度		養成研修 (人)	フォローアップ研修(人)
令和 5	受講者	69	48
	修了者	61	40

3. 計画相談 (障がい児相談支援事業)

(1) 事業内容

当センターの計画相談は、主に障がい児相談支援を行っており、当該年度は幼児から中学生までの児童が利用している。家庭訪問等による面談をとおして、児童のニーズを最優先にした障がい児支援利用計画を作成している。園や学校等の所属先、支援を提供している事業所等、児童と関わりのある機関と担当者会議を行い、多機関連携を軸としたチームで児童を支えるようにし、事業所での支援の様子をモニタリングすることや、園や学校等の所属先を訪問すること、関係者と連携することを大切に、相談支援を行っている。

(2) 計画相談の実績と詳細

計画相談における当該年度の障がい児支援利用計画作成やモニタリング等の相談支援実績は238件であった。それに付随する支援の詳細は、表3-1のとおりである。

定期的に学校や園、事業所を訪問することや、電話による家庭や他機関との相談、情報共有も丁寧に行っている。電話相談の詳細は、表 3-2 のとおりである。

ア 計画相談利用人数における年齢の別

当該年度において、利用人数 87 人(うち新規契約者 2 人)のうち、「1 歳児」が 2 人、「2 歳児」が 2 人、「3 歳児(年少児)」が 1 人、「4 歳児(年中児)」が 8 人、「5 歳児(年長児)」が 13 人、「小学 1 年」が 4 人、「小学 2 年」が 7 人、「小学 3 年」が 9 人、「小学 4 年」が 13 人、「小学 5 年」が 16 人、「小学 6 年」が 7 人、「中学 1 年」が 5 人である。利用人数における年齢の別は、図 3-1 のとおりである。

イ 居住地の別

利用人数 87 人のうち、「北区」1 人、「東区」22 人、中央区 31 人、「江南区」9 人、「秋葉区」7 人、「西区」13 人、「南区」2 人、「西蒲区」2 人となっている。計画相談実人数における居住区毎の割合は、図 3-2 のとおりである。

ウ 在籍の別

利用人数 87 人のうち、学齢期の人数は 61 人、うち「知的障がい特別支援学級」在籍 8 人、「自 閉症・情緒障がい特別支援学級」在籍は 22 人、「通常の学級」在籍は 5 人、「特別支援学校」在籍は 26 人である。利用人数における学齢期の在籍別の割合は、表 3-3 のとおりである。

また、幼児期の人数は26人、うち「児童発達支援」のみ利用は8人、幼稚園・保育園・認定こども園併用利用が18人である。計画相談利用人数における幼児期の在籍別の割合は、表3-4のとおりである。

表 3-1 計画相談の支援件数の詳細

年度	家庭訪問 (件)	事業所 訪問(件)	園・学校 放課後児童クラブ 訪問(件)	医療訪問 (件)	担当者 会議(件)	電話相談 (件)
令和 5	179	94	43	0	108	671

表 3-2 電話相談回数の詳細

年度	家庭(回)	事業所 (回)	園・学校 放課後児童クラブ 訪問(回)	医療機関 (回)	その他 (回)
令和 5	158	308	86	9	110

図 3-1 年齢別割合

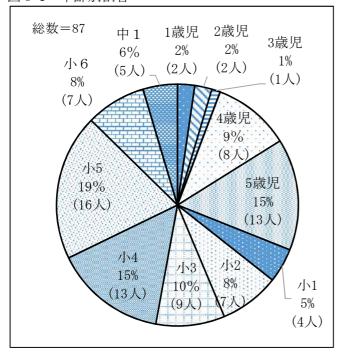


図 3-2 居住区別割合

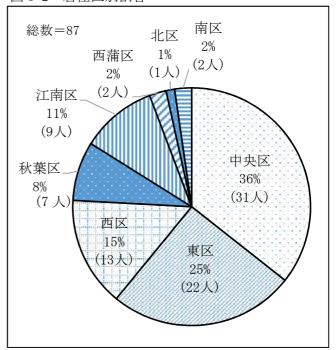


表 3-3 在籍別(小中学生)人数と割合(総数=61)

年度		知的障がい 特別支援学級	自閉症・情緒 特別支援学級	通常の学級	特別支援学校
٨٠٠	小学生	7人(11%)	20人(33%)	3人(5%)	26 人(43%)
令和 5	中学生	1人(2%)	2人(3%)	2人(3%)	0人

表 3-4 在籍別(未就学)人数と割合(総数=26)

年度	児童発達支援のみ	幼稚園 保育園 認定こども園	
令和5	8人 (31%)	18人 (69%)	

(3) まとめ

福祉サービスへ繋ぐ起点となる基本相談支援に積極的に対応し、様々な相談への助言や、サービス利用までの流れの整理、利用先の情報提供や連絡調整等を行った。新規契約数は少なかったが、基本相談支援を8件行った他、発達相談利用者に事業所の提案や説明を行い、サービス利用ニーズのあるケースに対して、円滑に市町村や他障害児相談事業所に繋げることができた。

障害児相談支援においては定期的なモニタリングに加え、電話相談を丁寧に行い、児童とその家族が抱える問題について迅速に対応を行った。特に就学を前にした年長児の相談が多く、ライフステージの変わり目への不安に寄り添い、安心して就学を迎えられるよう連絡調整や関わりの助言を行うことができた。しかし、成人期の支援を見据えた特定相談事業所への移管については、受け入れ先が見つからず、年々、利用者の年齢層が上がってきている状況である。就学以降、次のライフステージの切り替えもスムーズに行えるよう、適切な時期の移管を進めていくよう努める。

4. 児童発達支援(通所支援)

(1) 事業内容

通所支援では、児童発達支援を行っている。療育目標は、「基本的生活習慣を身につける」「対人関係の向上をはかる」「家庭との情報交換や相談を密に行い、互いに理解を深める」である。定員は50人であり、3歳から6歳の就学前の児童が週5日、通園バス等で通っている。一人一人の特性や発達に合わせた「個別支援計画」を作成して、クラスや学年単位の小集団での療育を行い、毎日の生活や遊びを通して児童の育ちを支援している。また、公園等に出かけて公共の場で過ごす経験や、保育園との交流などインクルージョンを意識した経験にも力を入れている。

10 時から 14 時までの集団療育後には、個別療育を実施している。保育者と一対一で関わることで信頼関係を深めるとともに、個々の興味関心や発達段階に合わせた支援内容を通して成功体験を増やし、自己肯定感を高めることを目的としている。また、保護者が同席する機会を取り入れることで、児童についての共通理解を図っている。

(2) 通所支援の実績と詳細

ア 居住区の別

通所利用児の居住区は、図 4-1 のとおりである。マイクロバス 2 台で、児童の送迎を行っている。

イ 年齢別利用人数

年齢別利用人数は、表 4-1 のとおりである。利用延べ人数は 8,992 人である。

ウ 疾患別内訳、医療的ケア児の受け入れ

疾患別内訳は、表 4-2 のとおりである。ASD が最も多く、35 人で全体の約7 割を占めている。次いで知的障害、ADHD となっている。複数の障がいを併せ有する児童もいる。その他の疾患には先天性疾患や遺伝性疾患が含まれる。また、入園時に疾患や診断の有無は考慮していないため、診断を受けていない児童もいる。

当該年度の医療的ケア児の受け入れ数は、3人である。看護師が痰の吸引や経管栄養を行っている。水遊びやどろんこ遊び等、配慮が必要な活動に関して、看護師と担任、保護者が健康状態の確認をし、必要な対応をしている。

図 4-1 居住区別割合

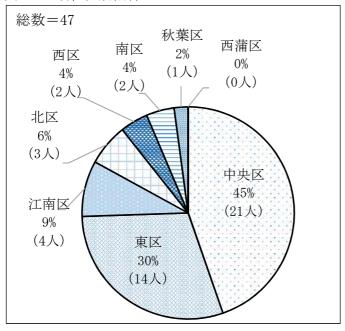


表 4-1 年齢別利用人数 (令和 5年度実績数)

年齢	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
人数	13	17	17	47

表 4-2 疾患別内訳(延べ人数)

	/ \ 3\/
年度 疾患名	令和 5
ASD	35
知的障害	18
ADHD	9
精神運動発達遅滞	3
てんかん	3
ダウン症	2
疾患の診断なし	2
その他の疾患	13

(3) 地域交流

障がいのあるこどもの地域社会への参加・包容 (インクルージョン) を目的とし、近隣の保育園と 年間を通して月1回程度交流をしている。わらべうた遊びやお店屋さんごっこ等を通して、地域の友 だちに興味をもったり、親しみを感じたりできるようにしている。

(4) 給食

健康な体をつくること、基本的な食習慣を身につけることを目的に、表 4-3 の栄養量を目標として 給食を提供している。当該年度の食数は 8,799 食である。また、アレルギーや摂食能力に合わせた個 別の食事形態にも対応している。

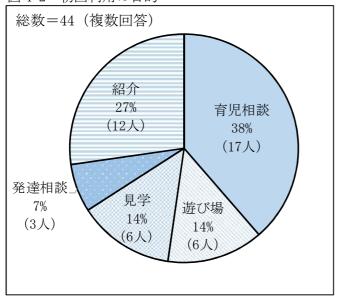
表 4-3 年間平均栄養量

	目標量	給与量
エネルギー	390kca1	400kcal
たんぱく質	12. 7∼19. 5g	14. 3g

(5) キッズこころん (親子療育)

毎月第 2、第 4 土曜日の 10 時から 11 時 30 分まで、当センターに通所していない 2 歳~4 歳未満の児童とその保護者を対象に、発達が気になるお子さんの遊び場、子育てについての相談の場として活用していただくことや、当センターの親子療育を体験していただくことを目的として開催している。1 日の定員を 5 組、保護者の付き添いは 2 名までとしている。初回利用の目的は図 4-2 のとおりである。

図 4-2 初回利用の目的



(6) 家族支援

家族だけで悩みを抱え込まないように、保護者の困惑や将来の不安を受け止め、相談に応じ、専門的な助言も行っている。また、保護者講座や、通所利用児の保護者が集まり悩みやこどもの長所を話し合える「こころんトークルーム」を開催し、こどもに対する理解やかかわり方を学ぶ場や保護者同士の交流を図れる場の提供をしている。保護者講座の詳細は、表 4-4 のとおりである。

表 4-4 保護者講座

月	講座内容	参加者数(人)
5 月	就学ガイダンス	22
6 月	東特別支援学校 説明会	24
6 月	西特別支援学校 見学会	8
7月、9月	ペアレント・トレーニング	27
9月	発達の凸凹のあるお子さんの発達や育ち、家族支援について	25
9月	ことばの講座	17
10月~12月	石本先生座談会 「エンパワメントがんばっている保護者の方へエール」	8
10月~12月	小児精神科医との個別面談	9
1月	ペアレントメンターさんのお話	4

(7) 職員研修

職員研修として、新任職員研修や内部講師・外部講師による研修を行っている。センター外の研修として、児童体制ワーキング研修、東特別支援学校実習、かやま保育園ぱんだ組研修、幼保小合同研修会等に参加している。センター内外での研修等への参加により、職員の専門知識の習得や資質向上に努めている。研修参加回数は、表 4-5 のとおりである。

表 4-5 研修参加回数

内部研修	外部研修
39	16

(8) まとめ

当該年度は療育目標の「基本的生活習慣を身につける」をより意識し、園内研修で生活習慣アセスメントシート(着脱、食事、排尿)の作成に取り組んだ。次年度以降園内研究で1つずつ精査し、職員共通のアセスメントシートを作成した上でそれに基づく支援を行い、療育の質の向上や職員の資質向上を図っていく。

家族支援の一つ、保護者講座は、アンケートを基に例年行っている内容のほか、当該年度新たに "発達の凸凹のあるお子さんの発達や育ち、家族支援について"を実施し、参加者から「こどもへの 理解が深まった」、「兄弟との接し方が参考になった」などの声をいただいた。次年度は保護者より要 望のあった「偏食について」の講座を予定している。

5. 保育所等訪問支援

(1) 事業内容

児童の主な所属先である保育園等を支援員が月2回程度訪問し「個別支援計画」を基に、児童に直接関わりながら行う直接支援と、児童が集団に適応できるよう訪問先の関係者に対して実施する間接支援を行っている。保護者に対しては、訪問後に支援の内容や児童の様子等を報告し、家庭で活かせる具体的な内容も伝えている。家族支援として家庭訪問、事業所での面談、電話やメールによる相談に応じている。質の高いサービスとサポートを提供するため、支援員の資質向上や体制強化に努めている。

(2) 保育所等訪問支援の実績と詳細

当該年度の契約人数は28人である。新規契約人数は6人、延べ利用件数は287件である。 定期的な訪問のほか、支援開始前に訪問予定先へアセスメントのための訪問を行っている。またサービス担当者会議に参加し、関係機関との連携を図っている。当該年度は34件の会議に参加した。

ア 年齢別利用割合

利用児童の年齢別割合は図5-1のとおりである。

イ 訪問先の傾向

訪問先は図5-2、所在区は図5-3のとおりである。保育園と認定こども園で8割を占めている。

図 5-1 年齢別利用割合

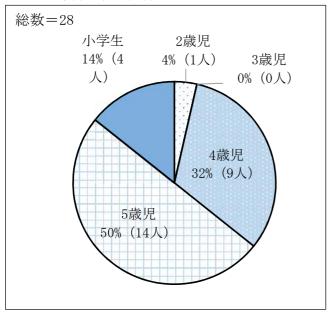


図 5-2 訪問先種別割合

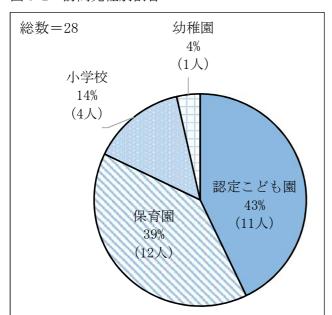
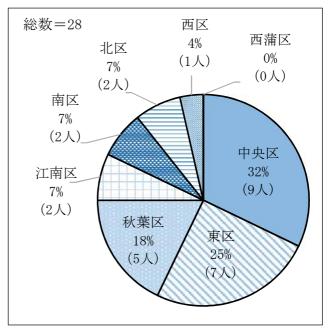


図 5-3 訪問先の所在区別割合



(3) まとめ

1 ケースごとの訪問回数は、月 2 回を基本としているが、ニーズに応じて当該年度は月 5 回訪問するケースがあった。相談支援専門員との連携を密に図り、利用児にとって最適な支援を提供していく。

当該年度より、家族支援として家庭訪問を開始した。保護者の悩み相談に応じたり、利用児が在宅している時には、実際のかかわり方や遊び方を具体的に伝えたりしている。家庭内でできる構造化も一緒に考え、利用児にとってもその家族にとっても過ごしやすい環境作りのサポートに努める。

業務概要

令和5年度実績 令和6年12月発行

編集•発行

新潟市立児童発達支援センターこころん 〒950-0986 新潟市中央区神道寺南2丁目4-27 TEL 025-247-6531 (通所支援グループ) TEL 025-247-6532 (相談支援グループ) FAX 025-247-6541